

平成 31 年度事業計画

1 はじめに

昨年度は、第 2 次中期計画（平成 30 年度から平成 32 年度）の初年度であり、大田区シルバー人材センターが新たな取り組みを始めた年でありました。

本年度においては、第 2 次中期計画の 2 年目の目標達成をめざして、単年度の事業計画を作成しました。

会員数については、平成 28 年度以降、前年度比でプラスに転じていますが、区内全体の高齢者人口数と比較すると、十分な数値とは言えません。

また、契約金額については、ここ数年減少が続いており、会員数の増強と同様に当センターの大きな課題となっています。

会員に対する就業の場の提供を拡大、充実させなければ、会員増強にも繋がりません。まず、今年度における事業計画の目標数値の達成に向けて、創意工夫によって精力的に事業運営に取り組んでまいります。また、合わせて、第 2 次中期計画における、センターの将来像を見据えつつ、大田区との連携を強化しながら事業計画に取り組めます。

なお、平成 30 年度末の会員数は約 3,200 名、前年度末会員数より増加し、当初の目標数値はほぼ達成です。引き続き多様な取り組みによる普及啓発活動によって会員募集の PR 強化を図り、会員数の増加を目指します。

契約金額については、学校業務契約終了等の継続に伴い、請負業務契約に大幅な減が見込まれる一方で、シルバー派遣事業の契約金額は増加傾向にあります。請負とシルバー派遣を併用した新たな就業開拓に引き続き取り組みます。

また、18 特別出張所管内によるブロック活動を中心に、各地域の特性を活かしながら、地域と連携した活動をさらに拡大します。

組織目標の達成に向けて、メリハリのある事業運営に精力的に取り組めます。

2 基本方針

- (1) 就業開拓事業を強化し、会員増強に取り組めます。
- (2) 会員の健康・安全を確保します。
- (3) 会員と地域高齢者との交流の場を整備し、高齢者の生きがいづくりに取り組めます。
- (4) 会員・職員の資質の向上に努めます。

3 事業の重点目標

- (1) 就業開拓の強化による受託事業の拡大
- (2) 会員の増加に向けた取り組みの強化

- (3) 安全就業及び適正就業の徹底
- (4) 研修・講座事業及び調査研究事業の拡充
- (5) 普及啓発事業の拡充
- (6) 社会奉仕活動の推進
- (7) 事業運営の安定化と効率化の徹底

目標数値

項目	数値
会員数	3,300 人
契約金額（請負・委任）	982 百万円
契約金額（派遣事業）	80 百万円
契約金額（合計）	1,062 百万円

4 事業実施計画

(1) 就業開拓の強化による受託事業の拡大

昨年度配置した就業開拓員 4 名により、請負及び派遣事業の拡大を図ります。減少する大口公共事業を補うために、引き続き大田区いきいきしごとステーションやハローワーク大森との連携、昨年度加入した蒲田法人会で得られた就業情報を有効に活用します。

- ① 就業開拓員については、引き続き既契約先事業所及び新規事業所への訪問を実施します。
- ② 既契約先企業への理事による随時訪問（新年挨拶訪問他）の実施など、営業活動の拡充に取り組みます。
- ③ 高年齢会員を対象に、生活支援サービスやちよこっとサービスを提供する協力登録会員を増やし、研修内容の充実等を含め生きがいづくりを支援します。
- ④ 講座講師や研修講師など会員の知識や特技を活かした就業機会の提供に努めます。
- ⑤ 昨年度立ち上げた自主活動グループの製作する商品の販売を開始します。
- ⑥ 派遣事業の拡充に向けて、職員体制の拡充を図ります。
- ⑦ 請負担当と派遣事業担当の連絡調整機能等を強化します。

(2) 会員の増加に向けた取り組みの強化

活動意欲のある高齢者が活躍できる就業や社会奉仕活動の場の提供を充実させ、会員の増加を図ります。病気や家庭の事情等やむを得ない理由

を除き、会員の退会を抑制し、会員満足度を高める取り組みを実施します。

- ① 各月第2週（8月、9月、1月、2月を除く）を会員募集強化週間に定め、各委員会による駅前チラシの配布や会員一人ひとりが、知人や友人への声かけを励行し、入会促進を図ります。
- ② センター広報誌やパンフレットの関係機関への設置やイベントでの配布、チラシの新聞折込やポスティングなどにより会員を募集します。
- ③ センターの魅力がタイムリーに伝わるように、ホームページの内容を定期的に更新し、入会の促進に繋がります。
- ④ JR 蒲田駅ホーム上の看板掲出、主要駅ホームのポスター掲出、路線バス車内アナウンスの実施、大田区本庁舎におけるインフォメーション広告の設置など、PR 効果の見込まれる方法を今年度も継続し、会員募集を強化します。
- ⑤ 特別出張所との連携を図り、出張所への常時チラシ設置、また、地域イベントでのボランティア協力等に積極的に取り組み、地域における会員の入会促進に取り組めます。
- ⑥ 会員意向を踏まえた多様な就業機会の提供に努め、会員の満足度を高めます。

(3) 安全就業及び適正就業の徹底

安全健康基本計画に基づき、適正・安全委員会を中心に会員の適正・安全な就業を徹底します。また、厚生労働省が策定した適正就業についてのガイドライン及びハンドブックを活用した会員研修や事業主への継続的な周知を実施します。適正・安全委員は適正就業の知識を深め、就業会員への理解促進を図ります。

- ① 適正・安全委員会による安全パトロールを毎月実施する計画を立て、効率的に実施します。また、パトロール対象となった会員にパトロール結果を伝え、事故の未然防止に役立てます。
- ② 委員会を中心に事故原因の徹底分析と再発防止対策の検討を行い、該当会員だけでなく全会員への注意喚起を図るために事故を公表します。
- ③ 各所管の警察署が実施する交通安全行事への会員の出席を促します。
- ④ 会員開発委員会と連携した研修計画を立て、KY（危険予知）訓練を取り入れた安全就業の徹底を図ります。
- ⑤ 安全就業を継続するために体力測定会への参加や健康診断受診の促進を図り自己の健康管理を徹底します。
- ⑥ 定期的に顧客を個別訪問して、契約内容と会員の就業状況を再点検します。

(4-1) 研修・講習事業の拡充

常に質の高いサービスを提供して、発注者からの信頼を向上させるためには、会員が就業に対して真摯に向き合うことが重要です。

社会に求められる人材を増やしていくために、会員開発委員会を中心に、新規事業を含めた年間の研修計画を策定し、研修制度を充実します。

また、適正・安全委員会と連携して、会員の安全確保のための安全講習を同時開催します。

- ① 職群別接遇・安全研修を継続して実施します。それ以外の会員を対象に外部講師による接遇研修を新たに実施します。
- ② 地域拠点施設での清掃研修にあわせ、民間企業の清掃研修センターを活用した移動清掃研修を実施します。
- ③ 引き続き会員向け英会話研修を開催し、会員に英語で話す楽しさを実感してもらい、英語を使ったボランティア活動にもつなげていきます。
- ④ 生活支援サービス協力会員向けの資質及び意識の向上のための研修を職員が中心となって実施します。
- ⑤ 絆サービスやちょこっとサービスの需要に速やかに応えられる仕組みを構築します。
- ⑦ 東京しごと財団等で実施する会員研修を有効に活用して会員のスキルを高めます。

(4-2) 調査研究事業の拡充

会員向けアンケート調査を実施して会員の健康状態及び就業による健康度の変化を把握し、シルバー会員として活動することのメリットをデータ検証し、センターPRに活用します。そのデータの精度を高めるために、回答協力依頼を徹底していきます。また、毎年度同様に実施することで、データとしての活用効果がアップされていくので、継続して取り組みます。

- ① 会員が入会時等に提出している会員情報を更新するため、全会員を対象に調査を実施します。
- ② 会員が持つ専門的な技術や知識など既存のデータベースを新たなデータベースへの置き換えなどし、今後の有効的な活用を図ります。
- ③ 会員に対する介護予防アンケートや健康診断実施の有無の調査を引き続き実施します。実施結果を当センターの健康への意識向上につなげます。

5) 普及啓発事業の拡充

入会促進と地域への情報発信に向け、ポスターやインフォメーション広告板を活用して、センターの活動内容をわかりやすく発信します。

広報委員会が中心になって、地域に向けてセンターの事業を広くP

Rします。また、イベントのブース等でのチラシ配布などにより、地域住民にも理解と協力を求め、就業機会拡大の一助とします。

- ① センターの活動内容をわかり易く発信するホームページを拡充します。
- ② 駅構内の継続したポスターの掲出や、区本庁舎内のデジタル広告版を活用して普及啓発を強化します。
- ③ 広報誌の発行は年12回とし、センター事業のPR活動の紙面を充実させます。
- ④ 広報誌の配布先を拡充し、センターのPRを図ります。
- ⑤ リーフレットやチラシを駅前やイベント等様々な場面で区民へ配布することで普及活動を強化します。

(6) 社会奉仕活動の推進

地域ブロック活動を拡充して、地域に根ざした社会奉仕活動を実施します。地域ブロック活動を通じた生活支援サービス事業の充実を図ります。

- ① 地区ごとに1ヶ所、計3ヶ所設置したサロン活動について、ブロック役員やボランティア会員を中心に活性化を図り、会員の利用拡大、会員相互の交流を図り、地域高齢者との交流の場づくりをめざします。
- ② 新たに本部でも、月1回サロンを開設します。
- ③ 当センターらしい主体性のある、環境美化活動など、社会奉仕活動を企画し、実施します。
- ④ 地域ブロック活動として地域団体主催イベントのボランティアに積極的に参加します。
- ⑤ 大田区・社会福祉協議会及び地域包括支援センターとの連携強化を図り、ブロック役員による生活支援サービス事業などにも取り組みます。

(7) 事業運営の安定化と効率化の徹底

役員と職員の連携を強化して、効率的・効果的な事業運営を図ります。

- ① 蒲田分室で随時入会説明等を実施し、分室機能の拡充を図ります。
- ② 国の補助金や区受託事業などを有効活用しシルバー派遣事業等実施のための人員や事務作業の体制を整え、事業を効率的に展開します。
- ③ 会計や文書システムにより事務の効率化を図るとともに、出退勤システムの稼働により、職員のスマートワークを強化します。
- ④ 東京しごと財団等の研修参加を促進し、職員の資質の向上に努めます。